

# 募 集 し ま す

安平町広報モニターになつてみませんか。

安平町では、行政と住民をつなぐ情報誌である「広報あびら」や「広報笑顔(スマイル)」に対して意見を述べたり提言をする「広報モニター」を募集します。広報モニターの条件は次のとおりです。

町内に住んでいる20歳以上で、広報誌の充実や改善を図るため意見や提言ができる方。

定員は12名で、地域の人口を考慮し町内を7区分し、定数を定めています。(内訳は別表のとおりです。)なお、応募が多い場合は担当課で調整させていただこともあります。

広報モニターの方は無報酬です。ただし会議等に出席したときは町の規定による旅費が支給されます。

任期は委嘱された日から翌年度の末日までです。

あなた  
の声を  
広報の  
紙面の  
充実の  
ために。

募集期間

3月5日(月)から3

申し込み及び問合せ

企画課広報広聴係

☎(22)2751

広報あびら



## 安平町広報モニター地区別募集人員

	地 域 名	割当数
①	早来瑞穂、安平、早来緑丘、早来守田、早来北進、東早来	2名
②	早来大町、早来栄町、早来北町	3名
③	早来新栄、早来源武、遠浅、早来富岡	2名
④	追分旭、追分向陽、追分美園、追分春日、追分豊栄、追分緑が丘	1名
⑤	追分若草全域、追分花園全域	2名
⑥	追分本町全域、追分柏が丘、追分中央	1名
⑦	追分青葉全域、追分白樺全域、	1名

真保委員長(写真右)から答申書を受ける瀧町長



## 安平町総合計画基本構想の答申書を提出

2月23日、役場早来庁舎で

町長の諮問機関であるまちづくり委員会の真保生紀委員長から瀧町長へ答申書が手渡されました。

これは今年1月25日に町長から諮問を受け4回のまちづくり委員会(委員16名)を開き、安平町総合計画基本構想について審議されてきたもので、平成19年度から28年度までの10年間におけるまちづくりの基本的な方向性や主な施策などが盛り込まれています。

この基本構想案は3月の定期町議会に提案されます。

# 安平町行政改革推進委員会 委員の皆さんを紹介します

社会経済情勢の変化に対応した効率的で効果的な行政運営を目指す『安平町行政改革推進委員会委員』を今月号に掲載しました。

行革推進委員会の主な業務は、行政改革に関して町

☎(22)2511

長からの諮問に応じて項目を調査審議、答申することです。また、町に意見を述べることができます。

行政改革に関しては総務課までお問合せください。



副 委 員 長  
真 保 立 至



委 員 長  
水 野 佐



委 員  
米 川 恵 美 子



委 員  
細 川 義 美



委 員  
大 井 登 子